

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和3年2月16日
東村山市議会議長 あて

議席番号 12番
質問者 渡辺 英子

記

1. 公園は誰のもの？まちの価値を向上させる整備方針に！

平成27年6月5日の初めての一般質問だった「地域活性化のインフラとしての公園の在り方を問う」から約6年が経過し、「東村山市公園管理のあり方」報告書が発表され、第5次総合計画にも位置付けられるなど、公園管理の考え方、とらえ方に長足の進歩があったと感謝している。

行政サービスとして公園管理を十全に行うことも重要だが、さらに市民にもこうした変化、進歩を実感して活用いただける公園を実現すべく、以下、質問する。

(1) 現状について

- ①東村山市内の市民1人当たりの公園面積
- ②公園に関する市民からの意見・苦情の件数の5年間の推移、主な内容

(2) 今後の方向性について（「東村山市公園管理のあり方」報告書より）

- ①2-3市立公園等の全体をマネジメントしていく方法論の検討によれば、公園の管理方法には直営、委託、指定管理で管理単価の変化が示されている。東村山市として検討している公民連携の手法導入について伺う。
- ②機能別小規模公園の活用が実現すると仮定し、現行の法令や条例で以下の内容を実施できるか、伺う。
 - ・売り払い ・BBQ ・市民への時間貸し（無料イベント、有料イベント）
 - ・ドッグラン ・畑にする ・防災倉庫の設置 ・キッチンカー等による食品の販売
- ③6-1市立公園における公民連携事業の推進に係る条例改正について記載があるが、周辺住民への配慮は当然として、機能別整備や活用を考える上で、法的な整備についての考え方、スケジュールをうかがう。

(3) 平成 27 年の質問では、「地域の方と一緒に作る公園ということが非常に重要かと思います。さまざまな機能を持った小さな公園を、その公園の周辺環境、例えば住居が非常に近い場合は、余り大きな音を立てない高齢者が使う公園にするとか、お花が多い公園にするとかという機能を特化して、私は、例えば自転車で 10 分圏内ぐらいが理想だと思うんですけども、一定の地域内にこうした機能を持った公園が点在し、それぞれの年代、目的により使える公園を提案していくことで、その中で住民が参加し、自分たちのまちを自分たちで価値を高めるという意識を啓発していくということが、市行政といいますか、市として取り組むべき施策だと考えております。(会議録ママ)」と申し上げた。

地域にある公園を面的にとらえ、例えば五圏域に様々な機能の小規模公園を整備し、それらを結ぶことでランニングコースを設定すれば、大きな土地がなくても生活に溶け込んだ公園の活用ができる考える。

- ① 報告書から、周辺環境に配慮し、住民意見を入れて機能や用途を特化した公園の整備の方向性は読み取れたが、これを市内全体にどのように展開しようと考えているのか、ランドデザインを伺う。
- ② なかよし公園を含め徒歩圏に公園が少ないエリアはどこか。

(4) 総括して、渡部市長の考えをうかがう。

以上